

平成19年4月15日

2007年号

# 久留米大學法学部同窓会会報

KURUME UNIVERSITY Law Alumni Association



## 2007年号発刊に寄せて

会長 折戸 謙介

久留米大学法学部同窓会が再建、新生されてから、ようやく第2号の会報を発刊するに至りました。そしてこの一年の間で、ようやく私たち久留米大学法学部同窓会も正常な活動が出来るようになったなど実感しているところです。思い返してみると、旧執行部による不正の発覚、その責任追及を進める中で、同窓会を『再建』、新執行部が発足するというような異常事態の中で、私は法学部同窓会長へ就任いたしました。そうした混乱の中での会長就任、新執行部の発足に対して、当初は関係者の方々からの理解が頂けないといった場面も多くありました。しかし、その立場を理解して頂くために、地道な説明と説得を繰り返した結果、現在では沢山の人たちからの理解と支持を得る事が出来ました。現在では、学内、学外双方においても法学部同窓会・同窓会長として完全に認知され、学校内の同窓会館にも職員を常駐し、同窓会としての体制は整いました。まだ現在も、いくつかの関連裁判が進行しておりますが、これは過去の清算と旧執行部に対する責任追及の為に存在しているものです。私たちの目は、ようやく未来の同窓会活動へと向ける事が出来るようになったのです。

未来へと目を向けたとき、私たち新執行部は「そもそも同窓会とは何のために存在しているのだろうか？」という根源的な問題へとぶつかる事になります。最初に法学部に同窓会が発足されたとされる平成3年から現在まで、卒業生の方々の大半は、同窓会の存在すら知らなかった、もしくは知っていたとしても興味がなかったというのが実情でしょう。私もそうした卒業生の一人でした。そうした卒業生の無関心が旧執行部の腐敗を招いた原因であったのは間違いないとして、そもそも、関心を向けられる正常な同窓会とは一体どのようなものなのでしょうか。

前述のとおり、私は前任の者から引き継いで会長に就任したわけではありません。同窓会とは一体何なのかという根本的なところから活動内容考え直し、組織



を作り上げていかないとならないのです。自分が就任して感じたことですが、同窓会長の職務というのは思っていたよりも多忙なものです。卒業式での祝辞や、父母の会、他学部同窓会の会合、80周年募金委員会、中国会発足式などの学内行事への出席などから始まり、会報や新入学生向けパンフレット等への寄稿、常任理事会の主催など、その職務内容も様々です。そうした日々の職務の忙しさに、ついそれだけで満足してしまいそうですが、その内容を振り返ってみると、そうした活動のほとんどは学内向けです。肝心の卒業生の皆様へ向けての活動というと、年に一度の総会の開催と、会報の発行くらいしかありません。かといって、名刺交換会などと銘打って卒業生向けのイベントを単純に増やせばよいものでもありません。その前に、年に一回の総会をより魅力的なものにして、皆が参加したくなる会合にする事から考えるべきです。同窓会の行事に参加することで、懐かしい恩師や、連絡が取れなくなっていた旧友たちとの偶然の再会を期待しない方はいないでしょう。当然、私もそうです。同窓会の主な役割である会報や名簿の編纂にしてもそうですが、そうした基本的な活動に力を入れる事が最も重要な事であり、理想とする同窓会への最短の道なのだと結論へと至ります。

より多くの卒業生の方々が偶然の再会を期待することが出来る。そんな総会になるよう、私たちは努力してゆくつもりです。そして最終的には、全ての卒業生が何らかの形で参加している同窓会へと発展させるために、私たちは、より一層の努力をするつもりです。どうか今後ご理解とご協力のほどお願いいたします。

それでは皆様、何かしらの機会でお会いできる事を楽しみにしています。まずは5月26日の総会でお会いしましょう。

平成19年2月15日

## ■法学部の現状と法学部同窓会への期待



法学部長  
阿部 和光

会員の皆さん、お元気ですか。卒業生の皆さんは、それぞれの職場、地域で、日々ご活躍のことと存じます。在学生の皆さんは、大学生活を有意義に過ごしていますか。

さて、久留米大学法学部は2006年度、学部創設20周年を迎えました。昨年11月11日(土)に、20周年記念事業として、学生と市民のために記念講演会と祝賀会を開催しました。記念講演の講師に柏木昇中央大学法科大学院教授(東大名誉教授)をお迎えし、「法文化の多様性と国際取引」のテーマでお話いただきました。法学部が20周年を契機に、新たな展開を志向するのにふさわしい講演でした。

記念講演会と祝賀会には、折戸会長ほか同窓会役員の皆さんにもご出席いただきました。物心両面にわたる同窓会の厚いご支援に、法学部を代表しまして、会員の皆さんに心から御礼申し上げます。お陰様で、記念事業を成功させることができました。

久留米大学は来年が80周年です。法学部は大学の歴史に比べれば若い学部ですが、これからさらなる飛躍をめざして新たな第一歩を踏み出します。これまでの20年の間に法学部卒業生は、新卒業生を含めると5千600名を超え、在学生を合わせると同窓会会員は7千名に近づいています。法学部は父母の会と並ぶ学部のパートナーとして、同窓会とよりいっそう連帯の絆を強化していきたいと思えます。

ご承知のように、同窓会は創設以来の厳しい試練に遭遇しました。この2年間、新執行部の役員の皆さんは、多大の犠牲を厭わず、同窓会再建という難事業に取り組んでこられました。その努力の結果、今や学内的には法学部同窓会問題はすべて解決しました。各同窓会選出の大学の正規の委員は新執行部に委嘱しています。平成16年度以降の新入生の同窓会入会金は、新執行部に支払われています。法学部をはじめ、他学部、法人理事会も含め、久留米大学のすべての機関が新執行部のみを正当と認めています。もちろん、他学部同窓会および連合同窓会も新執行部と連帯を深めています。

今や同窓会関連の訴訟のみが残されていますが、森崎氏らの旧執行部数名が大学を相手に無謀にも訴訟提起をしたのは、大学との信頼関係を自ら完全に断ち切るものでまさに自殺行為です。大学・法学部は新執行部と協力して、訴訟問題も解決していきます。訴訟提起後から今日まで、旧執行部の会費の恒常的・構造的私的流用(業務上横領となる不法行為)は明白になっています。不正の実態は想像を絶しています。全容の解明は、卒業生の皆さんに対する大学・法学部の責務です。

会員の皆さん！法学部同窓会が二度と「少数の少数による少数のための組織」とならないように、一人ひとりが連帯し協力していきましょう。同窓会が卒業生と在学生、そして教員の心温まる「ふれあいの場」となることを切に希望して、私のご挨拶といたします。

## ■卒業生の皆様へ



法学部教授/法学部同窓会監事  
神原 和宏

卒業生の皆さんお元気でしょうか。皆さん卒業後、各方面で活躍されていることだと存じます。

さて、私は1期生の人たちが3年生になった平成元年に久留米大学に赴任してきましたが、それ以降久留米大学法学部での生活が19年目になりました。そして、その1期生の人たちの卒業以来、毎年3月に多くの学生さんたちが卒業生として巣立っていくのを見送り、4月にまた新しい人々を迎えるといった、出会いと別れを繰り返してきました。私の様に大学に職を得ている人間以外にとっては、大学は一つの通過点でしかありません。卒業後は、新しい環境の中で日々の生活に追われ、過去を振り返る余裕はあまり無いのかもしれませんが。しかし大学生活というのは、これから社会人となり自立して行く前の、最後の学生生活を送る場であり、人生において最も自由で楽しい時期だと思います。ときどき卒業生の方にお会いする機会がありますが、皆さん大学生活を大変懐かしく思っているようです。

私たち教員側も、新入生や在学生への対応に日々追われていますが、せっかく親しくなった卒業生の方とも様々な形で交流の機会を作っていきたいと望んでいます。同窓会の活動は多方面に渡るのですが、その役割の一つとして、卒業生と大学・教員との絆を維持し、新しい形で活性化するという活動があるのではないかと考えます。

新体制の同窓会の下では、5月に御井キャンパスで総会を開き、その後愛恵会の食堂で懇親会を催すことが慣例となると思いますが、私はそれを卒業生相互の交流だけでなく、先に述べた教員と卒業生の交流の機会の一つとして大いに期待しています。多くの卒業生に参加していただきたいですが、同時に、私たち教員も積極的に出席する必要があるでしょう。不幸中の幸いと言っていいのかわかりませんが、同窓会問題が発生して以来、教員側も、同窓会に対する関与があまりにも少なかったことを反省し、同窓会に対する関心が非常に高くなっています。私も同窓会に入会しましたし、できるかぎり総会や懇親会に参加したいと思っています。卒業生の方もこの機会に母校に戻り、旧友や先輩、教員と再会し、旧交をあたためてほしいものです。また、そうして多くの卒業生が5月の総会に参加するためには、総会やその後の懇親会が楽しく、明るいイベントであってほしいものです。私もそのために微力ながら協力していきたいと考えています。卒業生の皆様もよろしくご支援をお願いします。

# 平成18年度 卒業式

## ～342名が卒業、同窓会役員が祝賀会で祝福～

3月23日(金)御井キャンパス・みいアリーナにおいて平成18年度卒業式が行われ、法学部からは342人が卒業しました。法学部同窓会からは、折戸会長が来賓として出席しました。

式終了後、久留米市内のホテルニュープラザに場所を移し、恒例の法学部主催「卒業祝賀会」が盛大に行われました。祝賀会の締めくくりとして折戸会長が祝辞を述べた後、万歳三唱の音頭を取りました。

また松尾副会長、安達事務局員も出席、笑顔で後輩たちの門出を祝いました。

今年は森尾ゼミの松枝さん、凶子ゼミの森田さんから卒業に際し、今後の抱負などを寄稿いただきました。

この会報がお手元に届く頃は、まさに社会人として悪戦苦闘中の真っ只中でしょうか!?

342名の卒業生の皆様のこれからのご健闘を心よりお祈りするとともに、同窓会活動へのご参加、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



第17回卒業 松枝 輝

卒業という節目にあたり、本当に大学4年間というものがあったという間だったなと心から感じています。思い起こせば久留米大学入学当時に抱いていた様々な興味、関心につかかっていく中で自分自身の未熟さから来る失敗や妥協に数多く遭遇しました。しかし、自分自身を形成している過程である学生生活において、それは失敗と言うよりもその時でしか経験できないし、感じる事のできない貴重な経験だったと今となっては思っています。

ある意味では成功にも似た大きな意味のあるものだったと感じています。特に就職活動において学生生活の序盤に経験したこのような経験は自分自身を律する事や自己表現においてとても役立ちました。これも久留米大学のもつ地域性や特徴のあるカリキュラムなど学生に多くの経験をさせてくれる独自性のおかげだと思っていますし、久留米大学で学べた事に本当に感謝しています。無事に就職を決める事ができ研修を控える今現在、自分が社会人としてやっていけるかという不安もあります。しかし、いくら社会人になったとはいえ一人前の人間ではなくまだまだ自己形成の途中という事を思えば、その不安も実社会での経験を積み重ねるなかで消え、変わりに自信や達成感を得て人間として大きく成長していくのではと思っています。そして何年かの後に自分自身を省みる機会があった時に学生から社会人になり自分が成長したなどと思える日がくればいいなと思います。決して自分に都合のよい事ばかりではなく苦難が多い生活だと思っています。しかし、それを乗り越えていくからこそ一回りも二回りも大きくなれるのであって、自分が社会に出てどれだけ成長できるか大変楽しみです。よい意味で社会を新たな挑戦の場所として勇気をもってこれから踏み出して行きたいと考えています。



第17回卒業 森田 雅士

私にとってこの四年間は部活中心の生活でした。

陸上部に所属し、厳しい練習をやっていく中で心身ともに鍛えられとても充実した部活動生活を送る事ができました。また部活だけではなく学校の方でもよき仲間恵まれ、ゼミや授業も楽しく受ける事ができました。

また、先生方も進路や授業の事など相談に乗ってくださったり、よきアドバイスいただきとても心強かったです。今の自分があるのも先生方や周りのよき仲間のおかげでありとても感謝しています。

このように、私の学校生活は部活で体と精神を鍛え、学校で教養を養うという文武両道の学校生活だったと思います。この久留米大学で身につけたものを糧に、不屈不屈の精神でこれからの社会での生活に取り組んでいきたいと思っています。



女性教授陣

祝辞を述べる阿部法学部長



鏡割り

## 2006年度、法学部は創設20周年を迎えました。



### 創設20周年記念講演について

法学部助教授  
20周年記念事業委員  
本間 美奈子

2006年度は久留米大学法学部の創設20周年にあたります。その佳節を迎えるにあたり、記念事業の一環として、記念講演会を、2006年11月11日(土)御井キャンパス・メディアセンターにて開催しましたので、そのご報告をいたします。

講師には、国際取引法学者の柏木昇先生(中央大学法科大学院教授・東京大学法学部名誉教授)をお招きしました。柏木

先生は、三菱商事株式会社法務部より東京大学法学部教授に転身された経歴から、「実務と法律学の架橋」を实践されている第一人者であり、現在も、東京大学研究拠点形成特任教授(21世紀COE)、ケネディクス株式会社社外取締役のほか、日弁連法務研究財団法科大学院認証評価検討委員会委員長、内閣官房法令外国語訳専門家会議座長などを兼任されています。このように極めてご多忙な中、本学におけるご講演を快く引き受けていただきました。柏木先生には、私が在外研究でオーストラリア・メルボルン大学に客員研究員として在籍中にお目にかかり、以来のご縁が今回の招聘に繋がったこととなります。

柏木先生のご講演は「法文化の多様性と国際取引」という演題で、商社における豊富な国際取引のご経験をもとに、日本と諸外国との相違点を中心に、さまざまな事例とエピソード、そして時折ジョークをも交えながらのお話は、まさに「実務と法律学の架橋」を实践されている先生ならではの、聴衆を惹きつけて止まない内容でした。当日は、あいにくの雨にもかかわらず、多数の来賓、地域の方々、父母、卒業生、学生など約300人が参加し、熱心に聴講していました。

その後、活発な質疑応答が続き、会場は始終、熱気と笑いに包まれ、非常に充実した講演会となりました。中でも、先生の学生時代について質問した学生に対し、国際取引実務の最先端に立たれていた先生が、法哲学や英米法などの基礎法学の重要性を説かれたことが強く印象に残っています。

講演会に引き続き開催された祝賀会にも多くの方々が出席され、学長、理事、父母の会会長、同窓会会長から祝辞をいただきました。また、法学部の吉村隆教授が、法学部創設からの20年の沿革を紹介してくださり、加えて、新司法試験合格者で久留米大学法科大学院卒業生の牛島加代さん、久留米大学法学部卒業・比較文化研究科修士課程2年生で中国国家司法試験合格者の陳彬(チン・ビン)さんの挨拶もあり、これまでの歴史を振り返るとともに、改めてこれからの歩みに気持ちを新たにしました。

このように、テーマも講師も、講演の内容も、そしてその後の祝賀会も、未だにその余韻が残っているほど思い出深く、法学部の創設20周年にふさわしい催しとなりました。ちなみに、柏木先生の講演録は、近刊の『久留米大学法学・法学部創設20周年記念号』に掲載予定ですので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

最後になりましたが、同窓生の皆様におかれましては、今後とも久留米大学法学部の更なる発展のために、一層のご尽力・ご協力をお願い申し上げます。

## 退任のご挨拶

平成19年3月をもって山下助教授、上田講師が久留米大学法学部を離れることになりました。張教授は、教授としての職を退かれますが、引き続き特任教授として久留米大学にいらっしゃいます。同窓生の皆様にメッセージをいただきましたのでご紹介させていただきます。



国際政治学科教授

張 国興

私は1994年4月から13年間、久留米大学で教員生活を送ることが出来て、大変幸せでした。今後も特任教授として暫らくいますので、よろしく願い申し上げます。

ゼミ生のうち2人が本学の職員に採用され、また台湾の姉妹校から毎年2名が交換留学生として見えられ、本学で博士号を授与された留学生が台湾の大学で教えられるようになり、微力ながら貢献できたことを嬉しく思います。



法律学科助教授

山下 昇

ご卒業おめでとうございます。

私もこの5年間、教員という立場で、学生の皆さんから、そして、久留米大学から多くのことを学ぶことができました。学生の皆さんおよび久留米大学に感謝しております。

卒業生の皆さんは、これから社会人として、各方面でご活躍のことと思いますが、久留米大学法学部で学んだことを社会に還元していただくことを期待するとともに、学生時代の様々な経験は皆さんの支えになると確信しております。



法律学科講師

上田 竹志

このたび、2007年3月をもちまして、久留米大学法学部を離れることになりました。わずか3年間の短い期間でしたが、自身の研究生生活のスタートをここ久留米大学で切ることができたのは、私にとって非常に有意義なことでした。

まだ若輩者ですので、同窓生の皆様にお伝えできるような教訓などありませんが、これからも久留米大学とは何らかの形でずっと関わっていきたくて希望しております。

## ドイツ人裁判官による特別講義を開催（法学部同窓会後援）

平成18年11月7日(火)、法学部の主催によりドイツ人裁判官を講師とし、特別講義が開催されました。

昨年までドイツに留学されていた松塚 晋輔助教が独自に企画された講義でしたが、法学部主催、法学部同窓会も後援し盛大に行われました。

当日は、教室に入りきれないほどの学生が集まり、熱気に満ちた講義になりました。

今回、講義を企画された松塚助教、講師のウィッピヒ氏、そして講義を聴講した学生に寄稿していただきまし



### 裁判官ウィッピヒ氏について

法学部助教 松塚 晋輔

平成18年4月、1年間のドイツ留学を終えようとしていた私は、ドイツ・ヴィースバーデン行政裁判所で日本の裁判調停について講演する機会を与えられた。嬉しいことにその日は、15、6人位の参加者（同裁判所の裁判官や職員）が熱心に聞いてくださり、また質疑も盛

んであった。私の経歴を司会者のハラルド・ヴァルター裁判官が不思議なことに日本語でも紹介してくださった。講演会が終わり、突然にこやかな笑顔で裁判官らしき方が私に流暢な日本語で話しかけてきたのである。「初めまして。私はウィッピヒと申します」と。彼は毎週日本語の会話学校に通い、日本文化にたいそう興味があるということであり、私の紹介文は彼が準備してくれたのであった。彼は12年間ゼーリングンシュタット区裁判所で主に民事事件や精神福祉事件を担当する裁判官であると言う。知日派の裁判官とドイツで知り合うことができ私はかなり感激していた。

私が5月に帰国し日本の大学生生活に慣れてきた頃、突然ウィッピヒ氏からメールがあり、9月に日本に来る予定で、しかも滞在は2ヶ月に及ぶという内容であった。日独の裁判官交流事業で選抜され、東京と福岡の裁判所で研修し、久留米も訪れると言う。日本語を教えてほしいとも添えてあった。こちらドイツ人と話す機会がほとんどなくなっていたので喜んで引き受けた。そしてほぼ毎週1時間程日本語とドイツ語による奇妙な会話が始まったのである。話をしていくと、氏は、宮本武蔵『五輪の書』、吉川英治『宮本武蔵』を読み終えており、また畳・障子・床の間のある自室に日本刀を飾っていると知った。極めつけは、禅の趣のある日本庭園を造営中であると言って、石灯籠や飛び石にまで大枚をはたいているとのことであった。その模様の写真がメールで送られてきて、私は仰天したものである。

しばらくして、私はウィッピヒ氏に久留米大学で講演してくれないかと申し出た。彼は慎重にテーマや大学授業の雰囲気などを尋ね、徐々にやる気を見せてきた。後日、私が受講者の人数を80名くらいだと話すと、彼は突然ためらい出した。ゼミくらいの規模を考えていたようである（ドイツの大学ではプレゼンテーションは日本のゼミ規模である）。日本の学生はおとなしく聴くし攻撃的な質問はないはずだと説得し、何とかキャンセルを免れた。

ウィッピヒ氏は非常に仕事が速く、原稿を早速送信してくれてきた。そして、電話で内容をめぐって議論したのである。私が日本語で穏当な言葉で修正しようとする、それでは弱すぎる、意味が違ってくると、非常に言葉選びに真剣であるとともに、この講演に対する意気込みを見せた。

講演当日、滞在先の久留米温泉ホテルに氏を迎えに行くと、氏は準備に余念がなく新たな修正部分について質問してきた。そして、驚いたことに、52A教室が入りきれないほどの聴講者が時間前にすでに来ていたのである（推計120名）。氏の顔は真剣そのものであった。講演が立派に終わり、会場からの質問も多く出された。90分で足りないくらい盛況であったことは、学生、職員、先生、同窓会役員方々の協力が得られたことと並んで、ウィッピヒ氏の講演への情熱と日本びいきに理由があると信じている。この場を借りて、企画者の立場で感謝致す次第である。

なお、ウィッピヒ氏は2年後、奥様と九州に旅行に来るとのことで、私のゼミに来ていただくことを密かに画策している。



## 法律の勉強について —久留米大学法学部の皆さんへ—

ヨルク ウィッピヒ

法律家を目指すならば、法律を一生懸命勉強し法律知識をたくさん得ることが大切です。それはなぜでしょうか。

法律家は社会の中で大切な役割を担うからです。法律家は社会の規則を定めて、そしてその規則が遵守されることを監視します。規則を定める人は立法者で、監視する人は検事と裁判官です。

裁判官は正確で適切に正義のための仕事をこなすためにいろいろな能力を修得しなければなりません。例えば、十分な専門の知識や決断力や組織力が必要です。そして、社会の各方面の人々を操る経験も必要です。では、どうやってこの技能を修得すればよいのでしょうか。それはやはり早目に目的意識をもって法律と司法のことを学ぶことです。

現在日本もますます国際化していますから、法律の勉強のほかに外国語をかじって、留学することも大切です。そうしなければ、外国人の考え方や海外の社会や文化がわかりません。

例えば、私はドイツの裁判官です。いろいろな本で日本の社会や司法、また日本の裁判所の雰囲気について読みましたが、2ヶ月間日本で生活して日本の紛争文化がようやく少しわかったのです。

また、法律の勉強と司法研修をしながら少しアルバイトをすることもためになります。私は法律の勉強前に銀行の研修をして、勉強中にタクシー運転手の仕事をしました。このようにいろいろな経験を積み重ねました。法律を勉強することだけでは足りません。他の分野においても十分な経験を積んだ者だけが、人間の諸問題を理解し正しく解決できるのです。

皆さん、がんばってください。Ich wünsche Ihnen allen viel Erfolg!

Jörg Wippich, Richter am Amtsgericht Seligenstadt, Deutschland  
ヨルク ウィッピヒ、セリゲンシュダットの区裁判所の裁判官、ドイツ

### ●講演会を聴いて

ドイツで裁判官を務めておられるウィッピヒ氏により講演会が行われ、まずウィッピヒ氏が裁判官になられるまでの経緯を話された後、ドイツの裁判官という視点から日本における裁判の在り方への批評やレジュメによりドイツの裁判所の組織などを話していただき初めて知ることばかりでした。

またこの講演会で驚いたのは、ウィッピヒ氏が終始日本語で講演されたことです。私は第二外国語でフランス語を専攻し、二年間学んでいましたが日常的な会話さえも至っていないままです。そこでこの講演を聴いて、何年も継続して勉強すれば会話ができるまでに到達できるかもしれないと自信になりました。

私はこの講演会で日本との比較に注目して聴講するなかで、すべてが新鮮であり相違の発見におもしろさを感じました。新たな発見に出会え、法律に対し新たな興味を覚えたと同時に、語学に対しても自信を与えていただき、何よりドイツの裁判官自らの講演を聴講できてとても貴重な時間となりました。 (4年 副田 美香)

私は、講演会の企画責任者の松塚助教授の推薦により、カメラマンに任命されました。私自身、大学内を隈無く見たわけではありませんが、さほどドイツ人裁判官の講義の告知があったわけではなく、果たして学生は集まるだろうかとかカメラをセッティングしているときに心配していましたが、始めてみると教室にはあっという間に人が集まりました。恥ずかしい話ですが、私はビデオカメラを撮影するだけで手一杯となり、講義の内容はあまり聞いていませんが、ドイツ人裁判官が少々なれない日本語で一生懸命講義している様子を学生一人一人真剣に聞いているのが一見して分かりました。終始、静かに講義が終わり、その後の質問の時間、中には諸先生方も手を挙げていましたが、学生も負けじと手を挙げ、積極的に意見している様をみると、同じ久留米大学生として感銘を受けました。

ドイツという他国の、日本とは一味違った法律を通してどこが一番よいとは一概には言えないと思いました。

(4年 養父 隆行)

# キャンパス便り

## 第41回「あのく祭」



あのく祭執行委員長 商学部商学科 3年 栗田 和幸  
平成18年11月2日から5日まで、久留米大学の一大イベントである、第41回「あのく祭」が開催されました。

この「あのく祭」という名前の由来は、久留米の方言である「あのかさい(あのかい)」という言葉から来ているそうです。この由来の通り、地域の方々や学生に親しみやすい学園祭となることを目指してきました。

あのく祭では、御井キャンパスと旭町キャンパスで、共通のテーマ「一期一笑～one for all, all 41(for one)」を掲げ、両キャンパスの繋がりは、より一層強まったと思います。

御井キャンパスでは、初めての試みであるグラウンドから駐輪場へのステージ移設、そして模擬店でのエコトレー導入によるゴミの削減を行いました。企画では毎年恒例となっている、花火大会、ミスコンテスト、芸能人ライブ、ダンスコンテストなど、個性のある企画を開催し、より良い学園祭となるよう努力してきました。

前夜祭では、団結式に薬師寺道明学長に挨拶をもらい、身の引き締まる思いでした。

このように、様々な人達の協力のもと、あのく祭を成功させることができ、感謝の気持ちでいっぱいです。

※今回のテーマである「one for all, all 41(for one)」の「41」は第41回ということから命名されたそうです。

テーマ

「一期一笑」

one for all,  
all 41(for one)



マト ちぎん、ちん、たま



## サークル訪問



## チアリーダークラブ同好会



競技時間2分30秒に全てを賭ける!

- チーム名：“WINDY”
- チームカラー：ブルー＆ゴールド
- 顧問：高松基助法学部教授

御井アリーナ1階の視聴覚室、元気な声が響く。久留米大学チアリーダークラブ同好会“WINDY”が練習に励んでいる。

部員数はマネージャーを含めて6名。少人数ながら九州チアリーディング選手権大会で「ベストマナー賞」に選ばれたこともある、礼儀正しく澁刺とした女の子達である。

創立は92年。当時は1年生ばかり7名でのスタートだったが、96年に同好会に昇格。硬式野球部やアメリカン・フットボール部の応援や、地域イベントなどに引っ張りだこである。

部員は皆、大学に入ってからチアを始めたということだが、取り組む姿勢は真剣そのもの。キレの良いステップ、テンポの良いチアダンスに欠かす事の出来ないしっかりした身体を作るための基礎トレーニングにも、一切手を抜くことは無い。

皆チアがやりたくてWINDYに入り、そして何よりチアが大好きなのだ。どうしてもプレイヤーにばかり目が行ってしまいがちだが、マネージャーの役割も実に重要だという。演技の際の「音出し」から「ビデオ撮影」など、全体を見る役割を担うマネージャーは「無くてはならない存在」と、プレイヤーは声を大にした。

少人数の為「怪我が一番怖い」と言うが、「新しい振付やスタンプ(組み体操)が決まった時が一番楽しい」という前向きな気持ちは、こちらまで清々しくなってくる。

現在は7月の大会に向けて更に練習に励む毎日。大会が終れば4回生は引退となり、人数が減るため、出来るだけたくさんの新入部員を迎えて、活動の幅を広げるのが目標だという。

久留米大学でも数少ない「女子のみの体育会系サークル」だけに、ますます彼女達から目が離せなくなりそうだ。

## 法学部懇親会

12月22日(金)御井キャンパス「御井学生会館」に於いて、法学部懇親会が行われました。

この催しは法学部の学生と先生方との、より一層の交流を図る目的で一昨年12月に初めて開催されたものです。

前回、予想以上に学生の参加者が多く、学部恒例行事となりました。



(変装して登場! 函子先生)

先生方も大勢出席され、学生との楽しいひと時を楽しまれました。

父母の会、同窓会も「援助金」という形でサポートさせて頂いた次第です。

主な講義も終了し、リラックスした表情で思い思いに楽しんでいる学生達の様子は、出席した折戸同窓会長を始め、幹事一同もしばし学生時代を思い出しました。

会の終盤ではビンゴゲームも企画され、会場の熱気は更にヒートアップし、興奮のうちにお開きとなりました。

これからも回を重ねるごとに、充実していくことでしょう



## 「久留米大学中国会」発足式

平成18年11月7日に中国で、久留米大学中国会の発足式が行われました。

「久留米大学中国会」とは、久留米大学に留学して帰国した中国人を中心にした久留米大学関係者による会合であり、いわば久留米大学同窓会の中国版です。久留米大学の学部、大学院を卒業した中国人留学生は、現在ま

でに400人を超え、中国各地・各方面で大いに活躍されています。そうした、久留米大学卒業生、関係者の中国国内での親睦の場として、久留米大学中国会が発足したのです。

発足式は北京市内で行なわれ、中国側、日本側、双方合わせて約100人が参加した盛大な式典でした。

久留米大学の日本側からは、薬師寺学長をはじめとした久留米大学関係者十数名と、同窓会からは宮原商経同窓会長、林田文学部同窓会副会長と、法学部同窓会長の私が出席しました。

(会長 折戸謙介)



## 久留米大学中国会成立发布会

二〇〇六年十一月七日・北京



## 久留米大学中国会の発足についての感想

胡 薇

2006年11月7日、北京市内の中国人民対外友好協会にて「久留米大学中国会」の発足式が執り行われた。発足式には中国国内の各企業、大学、研究所などで働く久留米大学の元留学生や現役留学生、及びその家族や関係者など多数が出席した。また、日本側からは、久留米大学の薬師寺学長をはじめ、教授や同窓会の関係者など十数名の方々の出席を賜った。

薬師寺学長や元留学生の代表者、北京第二外国語大学に現在留学中の久留米大学の学生などの講演を通じ、「中日両国は一衣帯水の永遠の友人であり、久留米大学は両国の交流に貢献する」という趣旨を出席者全員で改めて確認した。

式典後の祝宴には福岡県太宰府市出身の宮本雄二駐中国大使も駆けつけ、自ら中日両国の言葉で挨拶を行った。また、中国側からも中国人民対外友好協会などの政府代表者らが、式典、祝宴ともに出席し、挨拶を行った。

この式典を通して、私は久留米大学の卒業生として、久留米大学中国会が中日両国の各方面から大変重要視されていることを実感でき、この盛大な発足式に出席できたことに大変感激した。

発足式では、すでに帰国している先輩や友人に数年ぶりに再会し、懐かしさと喜びで胸に熱いものが込み上げてくるのを感じた。中国各地から日本に来た留学生たちは、いったん卒業するとバラバラになってしまう。帰国しても地元に戻るとは限らず、たとえ日本に残っても福岡や九州から離れるかもしれない。また、さらに他の国に行く場合もある。いずれにしろ、再び会うことは難しいのが現実であろう。異国での留学生活という経験、厳しい環境の下で助け合いながら育んでき

た友情、貴重な人脈ネットワークなどが、卒業とともに次第に希薄になっていくのは、大変残念なことだと痛感する。

そこで、中国に帰国した元留学生の先輩たちが、再び皆を集めるため、各方面で尽力し、その甲斐あって久しく待ち望んだ久留米大学中国会が発足する運びとなった。中国会は中国に帰国した久留米大学元留学生を中心に、中国における久留米大学関係者によるネットワークを構築し、会員の親睦を図ることを可能にする。また、中日の友好交流に資する組織の結成という極めて重要な意義も有する。

勉強のために来日した私たち留学生は、生活面・精神面の苦勞をしつつも、生活と勉學を両立させて、一生懸命夢に向かって頑張っている。来日した当初は、言葉の壁や生活上の不安、異文化に対する違和感などに戸惑ったものであった。それに慣れた頃には、今度は卒業が近づいてくる。人生で最も重要な取捨選択の一つ、つまり、進学か就職、帰国か在留かという進路選択を迫られる。迷い、悩み、不安はとても大きい。この時、既に社会に出た先輩などから、助言やコメントをもらえたり、経験談などを聞かせてもらえるなら、進路に悩む留学生にとって、それは大変貴重でありがたいものであろう。しかし、今までは在学生同士の交流はあったが、卒業生との連絡や交流はほとんどなされていなかった。

以上の現状を踏まえ、久留米大学中国会は、今回の発足式を起点に、同窓生と在学生及び学校側、関連研究機関、団体、企業などを結び付けるネットワーク組織を結成し、今後、中日両国間において、在学生の保護者など久留米大学関係者の会員増加に努め、より拡大していく方針である。中国会を拠点に、会員同士が情報交換・交流を行い、相互扶助を促進し、さらに中日両国における人材育成、大学や研究機関などの学術交流、中日友好と社会への貢献などがなされていくであろう。

当日の発足式を通して、中日両国の架け橋として久留米大学中国会の設立が高く評価され、大いに期待されていることを実感し、その存在意義を誇りに感じている。

胡 薇 (コ・イ) 2000年3月に来日、2006年3月久留米大学大学院比較文化研究科後期博士課程を満期退学。現在、比較文化研究所の研究員として在籍中。



(左から折戸会長、胡さん、薬師寺学長)

## 同窓会員便り ～私の現在(いま)～



**義田 浩一** (平成5年卒業)

卒業生の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、久留米大学を卒業いたしましたもう15年の歳月が流れようとしております。学食のカツランチ、柳食堂のカツ丼、信愛近くのサニーのお好み焼きの味が懐かしく思い出されるところです。

私は卒業後九州シチズン販売㈱に入社、会社組織変更等を経て現在はシチズン時計㈱にて主に腕時計を得意先へ卸す営業職に就いております。得意先は主に時計専門店、デパート、家電量販店などがあり、毎日靴をすり減らし得意先をラウンド(営業)しております。

「実感のない好景気」などといわれる昨今ですが、全くで市況は厳しさを増す一方です。先日も営業会議があったのですが、「営業の評価は数字、目標達成無くして存在の価値なし!」と毎月のように檄が飛びます。毎月死にそうです。が家族のため!生活のため!と自らを奮い立たせて戦場へと赴いております。少々重たくなりましたか?

…たまに楽しいこともあります、大丈夫です(笑)。職場では素晴らしい上司、諸先輩に恵まれております。同窓の先輩もいらっしゃいます、励ましあって(?)頑張っています。ゆめタウン久留米や大砲ラーメンには何度か行っているのですが、どこかへ転勤になる前に母校を訪ねたい、と思っております。今日この頃です。



**松永 健** (平成7年卒業)

皆さん、今日は。早いもので卒業してから12年が経ちました。今でも久留米大学で過ごした頃が懐かしく思われます。今日は私の近況について報告させていただきます。

平成7年に卒業後、熊本県に入庁しました。県税滞納整理や公共用地買収業務を経て、現在は出納局会計課に勤務し、

職員に対する会計事務に関する指導及び相談の受付などを主な業務としています。指導及び相談の対象は、入札や契約の方法そして公費の支出全般にかかるものなど実に幅広く、それらの問題の解決策を考えなければならず、地方自治法をはじめとする関係法令や規則等の知識が必要で毎日勉強の連続です。問題解決には、まさに大学で教わった「法的な物事の捉え方や考え方」が必要であり、残念なことに12年の歳月で忘れかけてしまったことを必死で思い出そうとしている次第です。

大学で学んだ「知識」そのものが直ちに役立つというケースは多くはないと思いますが、大学で学んだ「考え方」については、きっといろんな面で自分を助けてくれると思います。皆さんも大学で学んだことを今一度振り返ってみてはいかがでしょうか。

\*皆様からの「近況報告」をお寄せください。自薦、他薦は問いません。寄稿、お問い合わせなどお気軽に事務局までご連絡ください。



### 新役員紹介

**林田 俊彦**  
(平成4年卒業)

同窓生諸氏の皆様方におかれましては、各地のご活躍のことと存じます。私は、昨年5月の久留米大学法学部同窓会総会において図らずも幹事の大役を仰せつかりました林田俊彦と申します。

私は昭和63年4月に久留米大学法学部法律学科2回生として入学し、平成4年3月の卒業後、そのまま学校法人久留米大学に就職しました。現在は医学部事務部教務課にて大学院教務事務を担当しております。つまり、大学入学以来20年ほど久留米大学にお世話になっております。

私が入学したころは、御井学舎は商学部一学部時代の名残を強くとどめておりましたが、卒業直前に御井図書館が改築され、現在は、学生会館・メディアセンター・同窓会館等の開設、周辺部もJR久留米大学前駅の設置や環状バイパスの建設など各施設が充実されており、隔世の感がございます。

ところで、同窓会活動は同窓生執行部ののみが行うものではありません。同窓生の皆様全てが主役であるべきと考えております。そして、その活動もただ単に同窓生同士の親睦だけではなく、同窓生の現状に目を向けつつ、また母校である久留米大学及び同法学部の現状を皆様にお伝えし、双方のお役に立つ活動でなければなりません。

久留米大学法学部は創立20年を迎えました。いわば「成人式」を迎えたこととなります。私も同窓会の幹事として前述の点を踏まえつつ、尚一層大学、学部並びに同窓会の発展を期して活動してまいりたいと存じますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。



牛島 加代

(法科大学院法務研究科 第1期生)

私は、先日実務修習の第1クールを終えたところですので、その様子についてレポートしたいと思います。

実務修習は、4つのクールに分かれていて、それぞれ裁判所の刑事部、民事部、検察庁、弁護士事務所等に配属されます。

私の場合は、まず、裁判所の刑事部に配属されました。実際に何をやるかといいますと、裁判傍聴、記録読み、起案がその主な内容になります。

裁判傍聴というのは、指導担当の裁判官が役立つと判断された裁判の傍聴をするというものです。一般傍聴との違いは、公開でない裁判官と当事者との打ち合わせなども傍聴できる点、裁判官席の両端に設置された席から証人などの表情を観察できる点です。このようにして傍聴した事件の中から、興味を持った事件や指導担当の裁判官に指定された事件について、記録を読んで、判決起案をすることになります。

これが、判決として使用されるわけでは全然ないのですが、実際に目の前で証言した証人や被告人の様子を思い浮かべ、頭を悩ますことになります。

また、起案している事件について裁判官と話をする中で、その思考過程、心証形成過程、悩みに触れることになります。

出勤は9時15分、終業5時15分、残業？は原則としてありません。修習生は、刑事部の裁判官室に1人1つの机を与えられ、そこに各自パソコンを持ち込んで起案などを行うことになります。裁判官室はいつも和やかな雰囲気ですが、時に悩み多き裁判官のうなり声やため息が響き渡ります。

では、また、機会があればレポートします。

## ”難関“ 司法試験に 見事、合格!!

今年法科大学院修了者を対象とする初の新司法試験が行われ、法科大学院卒業者の牛島加代さんが見事に合格しました。早速、実務修習が行われているとのこと、その様子を「ご寄稿いただきました。」  
また、中国会の発足について本号に掲載しましたが、久留米大学を卒業された留学生もその専門知識を発揮し、活躍されているようです。  
平成17年に中国の司法試験に合格し、日本での留学経験を生かして第一歩を踏み出そうとする中国人の陳彬さんにも「ご寄稿いただきました。」



今後は日本と中国の  
架け橋に・・・

陳彬

(中国・司法試験合格者)

私は陳彬(チン・ヒン)と申します。中国江蘇省出身で、高校を卒業してから直ぐに日本に来ました。日本での滞在は6年になります。久留米大学の法学部に入学して以来、比較文化研究科修士課程修了まで、日本ではほとんど久留米大学で過ごしたことになります。その間、うれしいことも悲しいこともありましたが、ストレスや精神的ショックに耐えなければならぬこともありました。そのような時はいつも「これを乗り越えてこそ、成長していくのだ」と、いつも自分に言い聞かせていました。しかし、それもあつという間に過ぎてしまい、修士課程1年に在学中の2005年に、私は中国の司法試験に合格し、今年の4月から上海にある協力法律事務所働くことになりました。いまになって振り返ると、久留米大学で出会った日本の方々、みなさん本当にいい人ばかりでした。特に、久留米大学でお世話になった先生方には心から感謝しています。

私がこれから勤める協力法律事務所は、大阪でも法律事務所を構えているので、これからは仕事で日本に来ることもあると思います。

みなさんご存知のように、日本と中国の経済交流はこの数十年でとても盛んになってきており、中国に投資する日本企業数は増える一方です。しかしその反面、日本と違う社会環境になかなか慣れることができず苦戦している日本企業も少なからず存在することは否定できません。

私は、このような日本企業に対して法律サービスを提供し、中国での投資を手助けしたいとの思いから弁護士を目指しました。しかも今後は、中国経済の発展に連れて、日本に投資する中国企業もますます増えていくことと思います。このような中国企業の手助けもできればと願っています。そういう意味では、日本と中国の「架け橋」になれるよう、努力していきたいと思えます。

シリーズ

# 今むかし

御井学舎

## ② やなぎ亭 (旧柳食堂)

安達 美佐子  
(事務局)

北門脇にある昔ながらの食堂…久留米大学を思い出す時、柳食堂がすぐに浮かぶ卒業生も少なくないだろう。

平成12年の建て替えに伴い「やなぎ亭」と新しく生まれ変わったが、佇まいはどこか昔の面影を残している。



(今もかわらぬメニュー)

やなぎ亭と久留米大学の関わりは以外に古く、なんと旭町の医学部からのものだという。

戦後間もない昭和25年。学内に唯一営業を認められた学生食堂。それがやなぎ亭の由来である。

その後、昭和38年に「愛恵会」が誕生するまで、医学生に心のこもった食事を提供してくれていたのが、現在のやなぎ亭の奥さんのご両親だったそうである。

子供の頃から食堂の娘さんとして過ごしてきた奥さんは「食堂をやりたい、どうせなら学生さん相手の食堂を！」との思いから、昭和39年現在の場所に「柳食堂」を開いた。

当時の御井学舎周辺はまだ畑が広がるのどかな場所で、教員アパートが近くにあり、下駄履きで食べに来る先生もいたそう。

食事だけでなくサークルのコンパで

お世話になった人も多いだろう。新歓コンパに追出しコンパ等々…思い出は尽きないはず。

中でも硬式野球部は毎年2月第一土曜日に、貸切でOB会を開催しているという。飲酒運転が厳しくなった近頃では、一晩

お世話になって翌朝帰って行くOBもいるとか。

そんな学生だけでなく、先生方にも愛されてきた「食堂」が「下宿」を開業したのは昭和56年のこと。ご主人の定年退職がきっかけだった。

下宿としての「やなぎ」は親元を離れて暮らす学生にとってはまさに「家」そのもの。食事はもちろん、風邪などで体調を崩した学生には病院の手配までしてくれたりと親御さん同様の細やかな愛情を持って接してくれる。

食事は朝食と夕食の一日二食。肉や魚はもちろん、栄養面も考えて野菜もたっぷり。その上、風邪や二日酔いで食欲の無い時には特別にお粥まで作ってくれるというから、ありがたいことこの上なし。

やなぎでの生活が忘れられず、なんと親子二代でお世話になっている人もいるというから、いかに学生から愛されているかが分かるというもの。

下宿生にとって、お父さんお母さんとも言うべき頼れる存在のご主人と奥さんは本当にお若い。なんとお二人とも昭和ひとケタ生まれだということから驚きだ。

若さの秘密はもちろん「若い人たちと触れあいようけんね」だそう。

お二人に久留米大生について尋ねてみると「昔は酒を飲もう



(左からご主人と奥さん、ご子息夫婦)

と声をかけると、友達や後輩まで呼んで大勢で押しかけてきたもんだが、最近は遠慮深いというか自分の時間を優先させる子が増えて少し淋しくなったね。縦の繋がりももっと大切にするとよかつちやなかろうかね。」とのお答えが…。やはり時代の移り変わりと共に、学生も変わってきているのだろう。

そんなご主人から卒業生に向けてメッセージを頂いた。

「たまには顔を見せてくれ！」もし御井学舎を訪れることがあったら、ぜひ「やなぎ亭」にも足を運んで欲しい。そこには必ず学生時代と同じあたたかい時間が流れている。



↑ やなぎ亭の今むかし ↓



## 平成18年度定期総会を開催

平成18年5月27日(土)、久留米大学御井キャンパス 500号館にて平成18年度定期総会が行われました。

35名の出席者(委任状は258名)のもと下記の議案について提案が行われ、有意義な質疑応答も多く、熱気の中にも和やかさを感じさせる非常によい雰囲気の中、いずれも承認されました。

また、来賓としてご出席いただきました阿部法学部長よりご挨拶いただきました。

- ・ 第1号議案 平成17年度事業報告の件
- ・ 第2号議案および4号議案 平成17年度決算報告および平成18年度予算の件
- ・ 第3号議案 平成18年度事業計画の件
- ・ 第5号議案 久留米大学法学部同窓会会則などの改正の件
- ・ 第6号議案 役員選出の件

## 平成19年度定期総会のお知らせ

日時：平成19年5月26日(土) 15:30~

総会議事 15:30~16:30

懇親会 17:00~18:30

(会費：1,000円)

会場：久留米大学御井キャンパス 学生会館

議題：・平成18年度事業報告ならびに決算承認について

・平成19年度事業計画ならびに予算案承認について

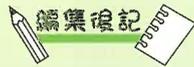
## 平成17年度決算・平成18年度予算

(単位：円)

借 方				貸 方			
款	項	18年度予算	17年度決算	款	項	18年度予算	17年度決算
事業費		4,100,000	320,700	会費収入		7,200,000	0
	旅費・交通費	300,000	0		入会金	7,200,000	0
	会議費	100,000	0		会費	0	0
	総会費	1,500,000	0	利息収入		0	4
	渉外費	100,000	0		預金利息	0	4
	印刷費	500,000	0	雑収入		0	0
	会報費	1,000,000	0		雑収入	0	0
	あのか祭援助費	250,000	250,000				
	補助費	150,000	0				
	補報費	200,000	70,700				
記念事業費		200,000	0	入会金保留金収入		3,561,250	0
	記念事業費	200,000	0		H16・17年度	3,561,250	0
事務費		5,410,000	354,697	借入金			
	事務局維持費	50,000	1,785		融資借入	0	1,790,000
	事務局人件費	1,200,000	265,380			0	1,790,000
	通信運搬費	100,000	0				
	消耗品費	50,000	3,964				
	備品費	1,000,000	80,103				
	雑費	3,000,000	0				
	支払手数	10,000	3,465				
積立金支出		0	0				
	基本金支出	0	0				
	事業積立金支出	0	0				
借入金返済		1,790,000	0				
	融資借入金返済	1,790,000	0				
予備費		375,857	0				
小計		11,875,857	675,397	小計		10,761,250	1,790,004
				事業積立金取崩		0	0
次年度繰越金			1,114,607	前年度繰越金		1,114,607	0
合計		11,875,857	1,790,004	合計		11,875,857	1,790,004

開催日	開催場所	開催日	開催場所
平成19年 3月23日	卒業式・祝賀会(久留米市)	平成18年度定期総会	(御井キャンパス)
3月17日	常任理事会	6月16日	常任理事会
3月6日	広報部会(福岡市)	6月17日	(御井キャンパス・千歳会館)
2月24日	総会(久留米市)	7月26日	父母の会総会(御井キャンパス)
2月9日	商経学部同窓会(久留米支部)	7月28日	久留米大学創立80周年記念事業委員会(福岡市)
平成19年 1月11日	文系四学部同窓会(御井キャンパス)	9月7日	常任理事会(旭町キャンパス)
12月22日	常任理事会(御井キャンパス・千歳会館)	9月27日	文系四学部同窓会(御井キャンパス)
12月6日	法学部懇親会(御井キャンパス)	10月25日	会長・副会長(久留米市)
12月2日	久留米大学中国会反省会(久留米市)	11月4日	文学部同窓会総会(御井キャンパス)
11月11日	法学部20周年記念講演会・祝賀会(御井キャンパス)	11月7日	常任理事会(御井キャンパス・千歳会館)
11月7日	久留米大学中国会発足式(中国北京)	11月11日	久留米大学中国会発足式

## 法学部同窓会活動報告



ここ最近の大学の発展はめまぐるしいものがあると私自身実感しています。それは、大学の同窓会活動を携わるなかで、大学同窓会活動そのものに興味が湧いてきたからかもしれません。以前でしたら、ただ会報を読んで懐かしく思い出すだけで終わっていたと思います。でも母校がこんなにも変わる様というのは卒業生からすれば嬉しくもあり、今の在校生がとてもうらやましく思えます。校舎、同窓会館、食堂などが新しくなり、勉強、サークル活動、おいしい食事が出来るようになり、大学生生活も楽しいでしょう。そして私にとっては久留米大学前駅の新設。私が卒業したこの8年で久留米大学はとてもキレイになったなと感じます。

でもそんな中でも変わらないで欲しいと思うのは、恩師や、学生生活を共に過ごした仲間、やなぎ亭のご主人などの人としてのつながり。人生の中で人と接することはとても大事なと感じます。恩師と出会えたことで将来の目標を見出せたり、学生生活の中での友達は勉強や恋愛など様々なことでお互いに励ましあい、助け合ってきた。卒業してからは日々の個々の忙しさで連絡は取れないけれど、でも取らなくてもいいのはとても強い絆があるから…かなと思います。

人は本当に一人では生きてはいけないと社会人になってより一層感じました。社会に出れば、職場の同期は仲間でありライバルでもあるけれど、学生の頃の仲間とは、腹を割って話せた仲間であったなと思います。私もこの活動に通じて多くの人に出会い、そして同窓会の為に同窓会を励ましたいと参加してきた私がこの活動で出会った法学部の恩師や先輩方に励まされたことが多々ありました。皆さんもこれからの人生においてたくさんの人に出会って絆を増やし、人生の糧にしてほしいと思います。

最後に、初めて編集後記を書きました。とても乱筆なところもあると思いますが読んでいただいて有難うございます。またこのような活動に携わることができてとても感謝しています。(河野 説子)

## お知らせ

### 住所連絡のお願い

現住所、電話番号などご変更がありましたら、同窓会事務局までご一報下さい。

TEL/FAX 0942 (43) 5164

E-mail : krm-hou-dou@khh.biglobe.ne.jp

### 会報への投稿について

近況報告や同窓会に期待すること、情報提供など会報への投稿をお待ちしています。

お問い合わせなどは、下記までお気軽にどうぞ。

TEL/FAX 0942 (43) 5164

E-mail : krm-hou-dou@khh.biglobe.ne.jp

### 創立80周年記念事業募金について

久留米大学は、平成20年に創立80周年を迎えます。

法学部同窓会から折戸会長が委員として選出されており、記念事業に協力をしております。

御井キャンパスでは、情報教育・心理学教育研究などの講義研究棟建設、旭町キャンパスでは大学病院の新病棟、国分キャンパスの医療センター建設などが予定されています。

法学部同窓会諸氏のご協力を謹んでお願い申し上げます。

なお、募金についての詳細は、募金事務局 (Tel 0942-31-7530) までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

発行所 久留米大学法学部同窓会

〒839-8502 久留米市御井町1635

TEL/FAX 0942 (43) 5164

URL : <http://kurume-hougakubu-dousokai.jp/>

E-mail : krm-hou-dou@khh.biglobe.ne.jp

発行人 折戸 謙介

印刷所 株式会社 大里印刷センター